

[年間連載テーマ]新しい地域の姿を求めて

2月号のテーマ

まちの家計簿を もっと知ろう

平成22年度の予算と決算を振り返る

集中しているね。
一つ一つのかたちを見つめ、
組み合わせの間合いを計り、
創造したい新たな姿を夢見て
愛情を注ぎ、
こころをこめて積み上げていく。
それは、まちづくりの極意とおなじだよね。

- 情報共有を深める [行政報告]
- まちの話題 [写真で振り返る12・1月の出来事]
- 町民の広場 [健康診断でいつまでも健康に②／きもべつの文芸／健康通信④／桂敦史院長のちょっと耳寄りな話⑤]
- お知らせ [町・道・国などからのお知らせ／ほっとインフォメーション／地域おこし協力隊の活動報告⑪]
- まちのカレンダー／戸籍の窓口 など

広報 さとうみつ 2012年 2月

まちの家計簿を もつと知ろう

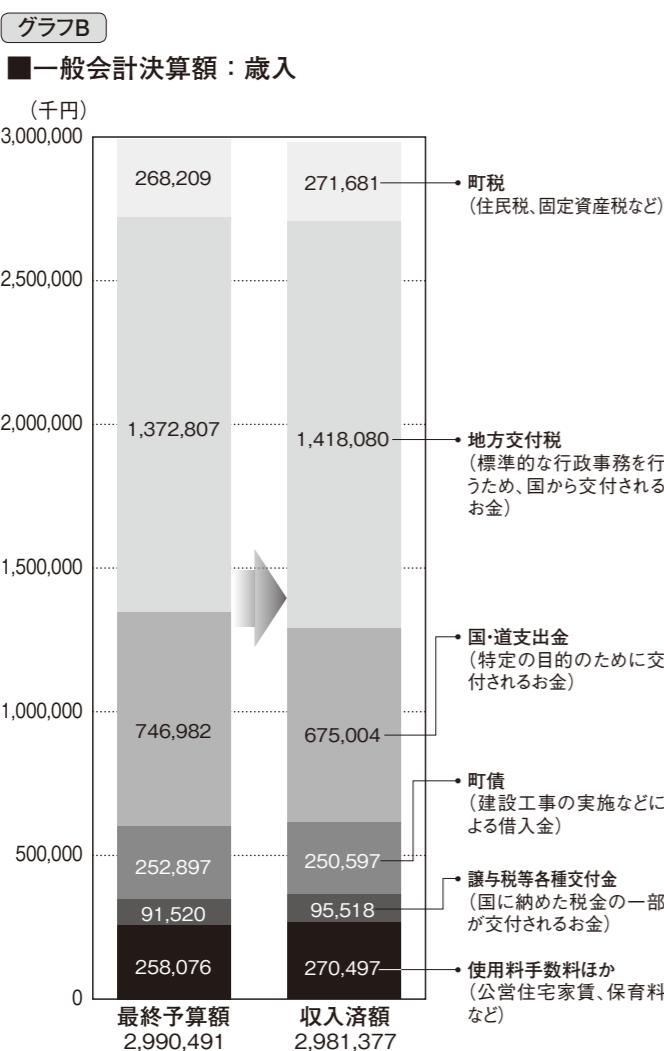
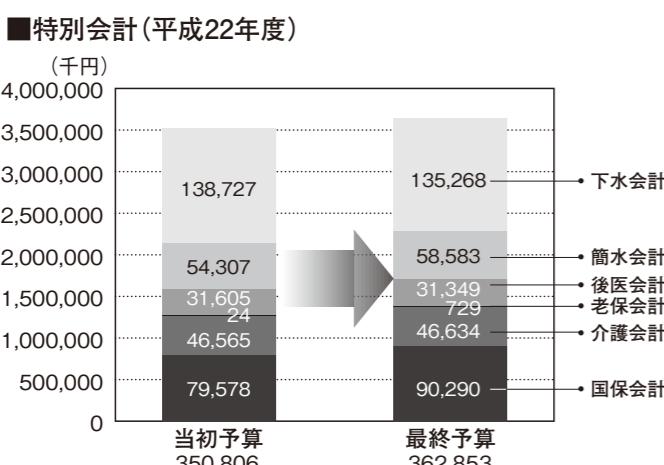
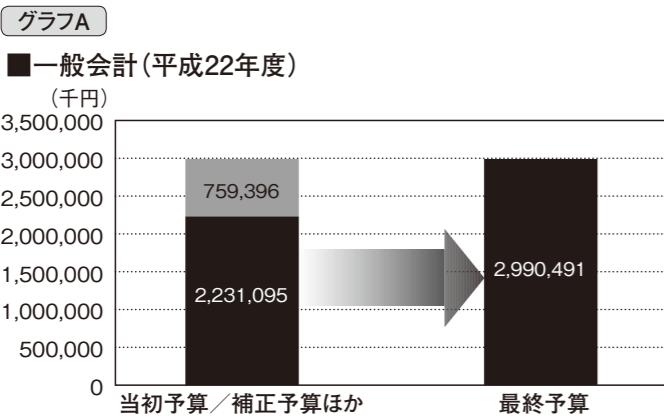
平成22年度の予算と決算を振り返る

平成23年12月13日開催された第4回定例議会で、平成22年度の決算が認定されました。

まちの家計簿とも言える財政状況については、広報紙でも毎年予算について掲載^{※1}しているほか、決算については町のホームページに掲載^{※2}しています^{※2}。

決算とは何か。

平成22年度の一般会計と各特別会計の歳入歳出決算について考えてみます。



14回にわたり、約2億4千3百万円の補正予算が追加されました^{※1}。その背景は多岐にわたりますが、地方交付税が想定以上の額となったり、当初予算を編成する段階で想定していなかった経費が発生するなどによるものです。

最終予算

のが、最終予算です。平成22年度には約29億9千万円になりました^{※1}。

14回にわたり、約2億4千3百万円の補正予算が追加されました^{※1}。その背景は多岐にわたりますが、地方交付税が想定以上の額となったり、当初予算を編成する段階で想定していなかった経費が発生するなどによるものです。

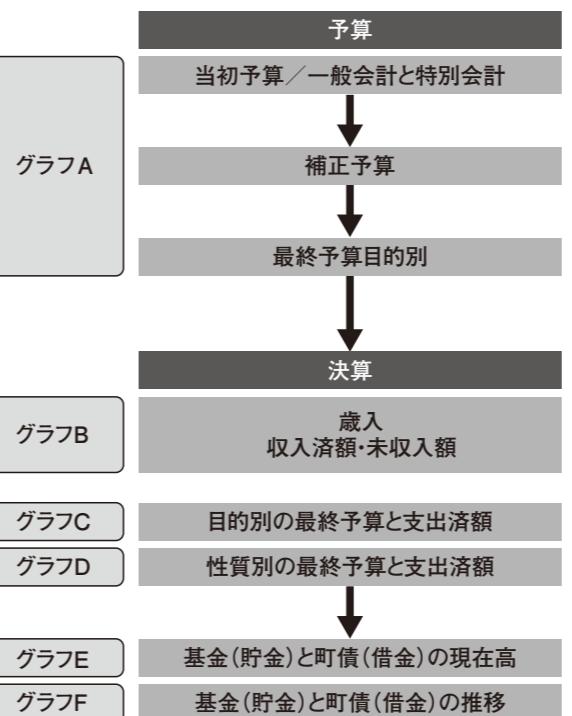
III 平成22年度の決算

14回にわたり、約2億4千3百万円の補正予算が追加されました^{※1}。その背景は多岐にわたりますが、地方交付税が想定以上の額となったり、当初予算を編成する段階で想定していなかった経費が発生するなどによるものです。

最終予算

14回にわたり、約2億4千3百万円の補正予算が追加されました^{※1}。その背景は多岐にわたりますが、地方交付税が想定以上の額となったり、当初予算を編成する段階で想定していなかった経費が発生するなどによるものです。

【※3】予算と決算の内容



予算は4月から執行されますが、年度当初に想定できない事柄

I 予算から決算までの流れ

3月定例議会で議決された予算が、年度当初に想定できない事柄

I 予算から決算までの流れ

3月定例議会で議決された予算が、年度当初に想定できない事柄

が発生した場合には、年度途中で補正予算を組んで対応します。年度によっては前年度からの繰越事業も加え、年度末には最終的な予算額が定まります。

予算を組んで予定していた歳度からの繰り越し事業の収入支出などもあります。5月末の出納閉鎖後、決算書を調整し町監査委員に提出、決算監査を受け9月に町議会へ決算認定のため議案として提出しています。議会での審議を経て、平成22年度各会計歳入歳出予算は認定されました。

このような予算から決算までの流れの中で、その概要を見てみます。^{※3}

II 平成22年度の予算の推移

当初予算

平成22年度の一般会計当初予算額は、平成21年度より約3億3千6百万円少ない約22億3千1百万円^{※1}でした。平成21年度に約4億8千

6百万円の事業費だったまちづくり交付金事業が、平成22年度には約8千2百万円に減少し、代わりに新たな町道整備や新喜茂別中学校への移転のための工事費などが計上されるなど、事業費の変化が背景となっています。

平成22年度の一般会計では、また昨年度の収入済額と比べたときの大きな変化は、町債(建設工事の実施などによる借入金)が約4億1千9百万円のマイナスとなりている一方で、国・道支出金が約9千万円のプラスとなりました。まちづくり交付金事業が終了したことでも、町債の変化の背景にあります。

99.7%です。これは、予算で想定していた収入額が実際には異なる額となつたものや、予定通り収入が得られなかつたケースなど、多様な背景によります。

科目ごとの収入は^{※2}のとおりですが、最終予算額と比べて大きな相違があるのは、「国道からの支出金」(特定の目的のために交付されるお金)が実際には約7千2百万円のマイナス、地方交付税が約4千

5百万円のプラスでした。また昨年度の収入済額と比べたときの大きな変化は、町債(建設工事の実施などによる借入金)が約4億1千9百万円のマイナスとなりている一方で、国・道支出金が約9千万円のプラスとなりました。まちづくり交付金事業が終了したことでも、町債の変化の背景にあります。

【※1】『広報きもべつ』5月号特集に掲載

【※2】http://www.town.kimobetsu.hokkaido.jp/docs/zaisei/H21-kessan_for_HP.pdf

一般会計決算額…歳出 (目的別)

一般会計決算額の支出済額では、最終予算額と比べ総額で約1億3千6百万円少なく、支出率は95.5%でした。様々な事情から年度内に支出できなかつたケースがあつたからです。

（教育費など）に分けて表す目的別の歳出科目（グラフC）を見る
と、総務費他（職員給与、情報管理、戸籍事務など）が、最終予算額より約9千1百万円少ない結果となつたのが眼を引きます。これは、平成23年度への繰り越し事業約7千2百万円などの要素があり、まちづくり交付金事業の事業費の減により平成21年度と比べると3億7千3百万円も減少したことが背景となつています。

（性質別）
支出額を支出の性質（人件費など）に分けて表す性質別の

一般会計決算額 .. 歳出 (性質別)

する上で調達する様々な借金（地方債）の額も確定します。平成22年度末（平成23年3月31日）現在の基金と地方債の額は、グラフEのとおりです。

また、基金と地方債のこの10年間の推移を見ると、グラフF、財源の調整に使える財政調整基金は増減を繰り返しながらも増加傾向にあり、平成22年度決算では、約6億2千4百万円となっています。地方債も全体としては減少傾向にあり、特に事業実施

- 町民一人当たりの町税納付額…約11万円
 - 町民一人当たりの貯金残高(基金残高)
……………約42万円(21年度比+5万円)
 - 町民一人当たりの借金残高(地方債残高)
……………約183万円(21年度比+1万円)

※借金(地方債)は交付税措置されるものもあり、その分を除いた町民一人当たりの借金残高は、約71万円です。

コラム2 平成22年度決算の財政指標

財政がどの程度健全かあるいはそうでないかを示す指標は、次のように【※4】なっています。

いずれも、数字が低い程健全であることを示します。

- **実質赤字比率**
一般会計における赤字の程度を示す指標
 - **連結実質赤字比率**
一般会計に特別会計も含めた町全体の赤字の程度を示す指標
 - **実質公債費比率**
一般会計と特別会計の全ての会計における、公債費や類似経費の程度を示す指標
 - **将来負担比率**
一般会計等が将来的に負担しなくてはいけない実質的な負債額が、標準財政規模に対してどの程度の割合かを示す指標
 - **資金不足比率**
それぞれの特別会計において、営業収益に対する資金の不足額の割合を示す指標

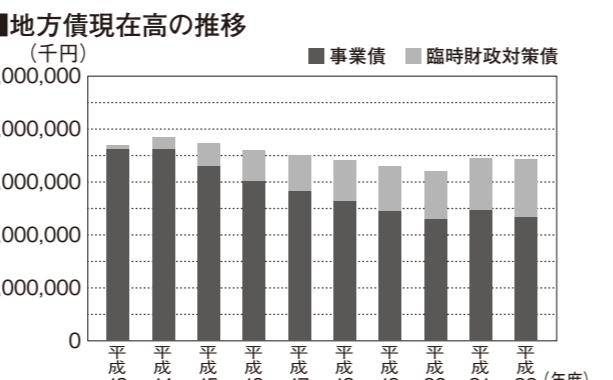
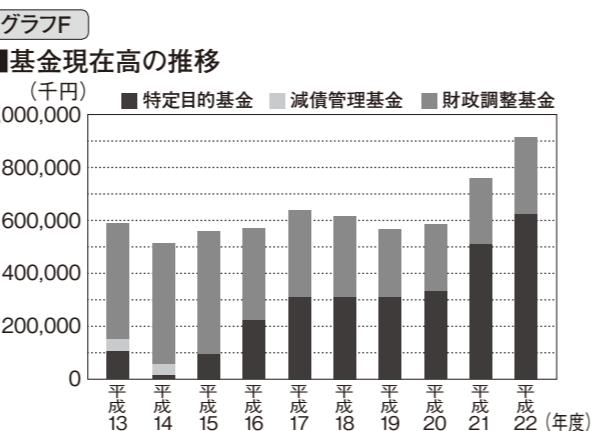
に伴う借金（事業債）は徐々に減少傾向をたどっています。いずれも、財政の安定化をうかがわせる傾向を示していると言えます。

まちの財政状況は、予算から決算までの流れを一貫して読むことで、全体像が見えてきます。今後も、予算と決算について的確にお伝えしていきます。

※喜茂別町の職員給与、定員管理などについては、3月号に掲載します。

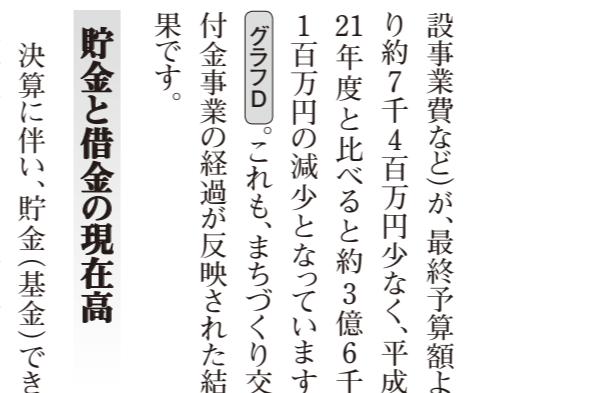
■ 特定目的基金 ■ 減債管理基金 ■ 財政調整基金

年度	特定目的基金 (億円)	減債管理基金 (億円)	財政調整基金 (億円)	合計 (億円)
平成 13	1,000	1,000	1,000	3,000
平成 14	100	1,000	100	2,200
平成 15	200	1,000	100	2,300
平成 16	300	1,000	100	2,400
平成 17	400	1,000	100	2,500
平成 18	500	1,000	100	2,600
平成 19	600	1,000	100	2,700
平成 20	700	1,000	100	2,800
平成 21	800	1,000	1,000	2,800
平成 22	9,000	1,000	1,000	11,000

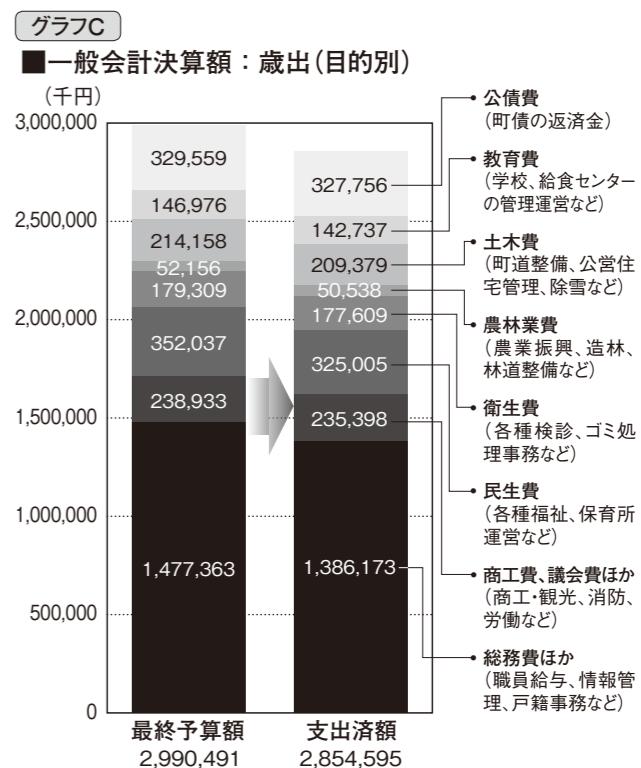
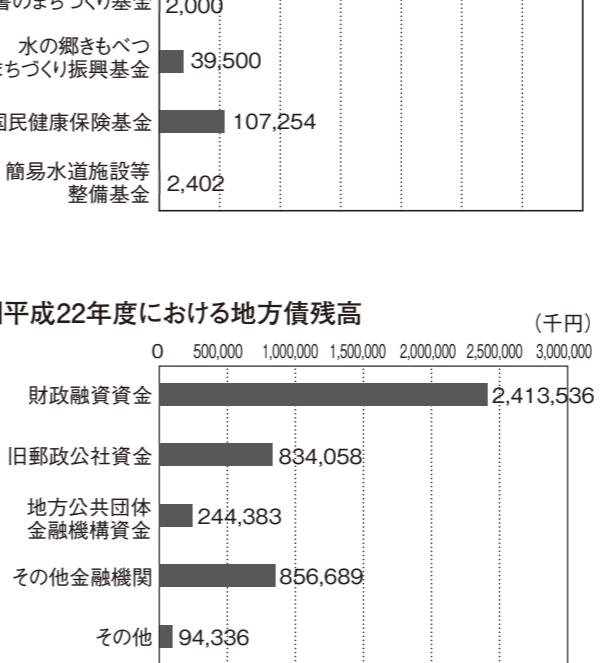


財政指標	平成22年度	平成21年度	早期健全化比率
実質赤字比率	—	—	15.0
連結実質赤字比率	—	—	20.0
実質公債費比率	11.8	14.0	25.0
将来負担比率	55.5	92.7	350.0

一は、赤字でないため比率が記されないことを示しています。



基金名	残高 (千円)
財政調整基金	624,099
減債管理基金	6,197
国鉄胆振線代替輸送確保基金	194,324
地域福祉基金	37,413
福祉人材育成基金	15,000



■一般会計決算額：歳出(性質別)

性質別	最終予算額 (千円)	支出済額 (千円)
人件費 (職員給与費など)	530,516	523,537
扶助費 (社会保障制度の一環として現金などを支給される費用)	135,141	130,100
公債費 (町債の返済金)	329,496	327,693
補助費等 (各種団体に対する負担金や補助金など)	412,062	328,854
物件費等 (物件費、維持修理費)	488,930	461,534
その他 (積立金、貸付金、繰出金)	324,154	386,285
投資の経費 (普通建設事業費など)	770,192	696,592
最終予算額	2,990,491	2,854,595

12/13 第4回 定例議会

菅原章嗣町長から 行政報告

1 今年度の 農産物の作況について

今年度の気象状況は、本格的な農作業時期を迎えた5月、6月に平均気温を下回る日が多く、特に5月にはマイナス気温を記録するなど、雪融けが遅く農作業全般が大幅に遅れ、生産者によつては、作付計画の変更を余儀なくされました。その後7月は高い気温で推移しましたが、8月、9月は長雨と台風12号による雨の影響で冠水する圃場が出るなど、農作物にとつては大変厳しい気象状況でした。

馬鈴薯は、種子、食用共に変形が多く、小玉傾向で規格外が例年より多い状況です。アスパラは、雪融けの遅れで収穫時期が遅れ、グリーン、ホワイト共に収穫期間が短くなつたことにより減収となり、ビートも生育期間が短かつたことにより、平年より小さめで糖分も低い状況となつていました。



遮光シートによるアスパラ栽培の畠

す。また、トマト、メロンは収穫量及び

収量も平年並みで、ブロッコリーは収穫できなかつた圃場もありましたが、全体的には収量、価格とも安定している状況となつています。スイートコーンは作付面積は微増したもの、天候により収穫量は微減となりました。

小豆は、小粒ですが品質が良いことから増収益が見込まれています。

2 損害賠償訴訟の

結審について

今後も、関係機関との連携により異常気象等に耐えうる新たな作物の検討や対策を進めたいと考えています。

この度結審した損害賠償訴訟は、

平成20年に本町が用地買収した土地が、前所有者の遺産分割協議書不実記載により不當に登記されたものであり、前所有者に用地買収費を支払つた行為が不法行為にあたるとして、前所有者の親族が本町に対し登記の真正な回復及び損害賠償を求めたものです。

一審二審とともに、本町の不法行為による損害賠償請求は棄却されたものの、遺産分割協議が成立したとは認められないとして、原告の持分2分の1の登記名義回復が命じられたところですが、本町としては、買収事務

において不法行為はなく、遺産分割協議が成立し、移転登記が完了し相

当な期間が経過していることから、不當な判決として最高裁判所へ上告の申立てを行いましたが、この度この上告の申立てが棄却され、最高裁の判決が確定したところです。

今後については、この判決に基づき原告の持分として認められた所有権を2分の1の登記名義回復について、代理人を通して原告と交渉を行つていますが、既に新たな施設が建設されていることから、原告の持分2分の1を買収することとして交渉にあたりたいと考えています。

買収額が確定した後、予算の計上を行うとともに、本町に損害を与えた前所有者への損害賠償訴訟を提起しますが、不測の判断が下されることが想定し、すでに前所有者の土地1件について、仮差押を行つています。

今後は、用地買収等については慎重に対応していきたいと考えています。

麻生隆教育長から 教育行政報告

1 喜茂別保育所における フッ化物洗口の 実施について

平成23年11月1日から、喜茂別保育所の4歳児及び5歳児を対象として、フッ化物洗口を実施しています。フッ化物洗口とは、フッ化ナトリウムの水溶液で「ぶくぶくうがい」をする虫歯予防方法のことであり、効果と安全性が高いことからむし歯予防のための公衆衛生プログラムとして、普及が期待されています。

とりわけ保育所や小学校などの集団の場においては、安全性にも優れ簡単で継続的に実施できる利点により、全ての子どもたちに対して平等にむし歯予防ができることが、その意義が大きいものと考えています。

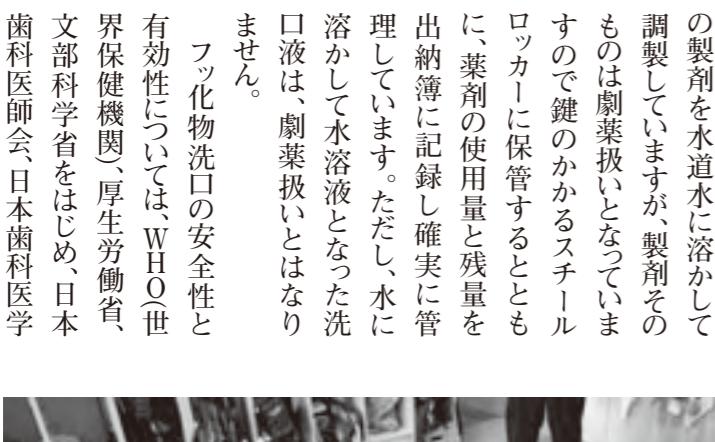
平成15年に厚生労働省から「フッ化物洗口ガイドライン」が示され、これを受けて全国的に実施が進むとともに、北海道では平成21年6月に制定された「北海道歯・口腔の健康づくり8020推進条例」に基づき、保育所・小学校等におけるフッ化物洗口の推進をはじめ、全ての道民の歯・口腔

腔の健康づくりに関する施策が推進されているところです。

こうした中、北海道においては特に5歳から17歳の全ての年齢において、むし歯の有病者率が高く、平成22年度学校保健統計調査によると北海道の12歳児の1人平均むし歯数は全国47都道府県中46位となつています。さらに、道内の平成20年度公立学校児童生徒等定期健康診断における12歳児の歯・口腔の検査を見ると、とりわけ本町の子どもたちむし歯数が多く、北海道の中でも下位に位置しています。

フッ化物洗口は永久歯の生える4歳から開始し、およそ12歳から14歳まで継続して行うと、高い虫歯予防効果が期待できることから、永久歯のむし歯予防に向けて、喜茂別保育所の4歳児及び5歳児から実施したところです。

実施に際しては健康推進課と連携し、県知安保健所及び学校歯科医の指導と協力をいただき、職員研修会を開催するとともに、保護者説明会を開催するなどフッ化物洗口に対する理解に努めてきました。フッ化物洗



保育所でのフッ化物洗口のようす

フッ化物洗口の安全性と有効性については、WHO(世界保健機関)、厚生労働省、文部科学省をはじめ、日本歯科医学

写真で振り返る 12・1月 の出来事

12/28(水)～30(金)ディサービスのそば打ち教室

ディサービスの年末は、恒例の楽しい行事が続きます。ふれあい福祉センターを会場に、3日間に亘って、町内外のそば打ち名人による日替わりそば打ち体験教室が行われました。それぞれの個性的な技を披露し、そばを打ってディサービスを利用している方々にごちそうしました。昔取った杵柄を披露しようと、そば打ちに飛び入り参加する方もおられ、「昔を思い出します。なつかしい」と涙ぐむひとときもありました。



1/6(金)消防出初式

新春を迎えて最初の公式イベントである消防出初式が、穏やかな天候のもとで行われました。消防車両などによる町内パレードに続いて、勢揃いした消防団の観閲が役場庁舎前で行われた後に、役場庁舎2階会議室で勤続功労などの表彰が行われ、地域の防災に取り組む決意を新たにしました。



1/8(日)成人式

農村環境改善センターにおいて、成人式が行われました。今年成人した13名のうち6名が出席し、多くの来賓から祝福と励ましを受けました。新成人を代表して鷹羽詩織さんに記念品が贈呈され、西森優一さんが誓いの言葉を述べました。式後、和室において茶会を体験し、京極町の茶道裏千家淡交会代表の高橋宗貞さんから茶道の精神についてお話を聞きました。また、臨席した小学6年生のときの担任吉崎雅恵先生(余市)から、タイムカプセルの贈り物を受け取り、感激の面持ちでした。



12/22(木) パフ・ファミリーコンサート

札幌を拠点に演奏活動をしている「子どもたち大好き」なミュージシャンの一座によるファミリーコンサートが、農村環境改善センターを会場に行われました。通信会社の主催を後援した教育委員会のバスで集まった町内各地の子どもたちや保護者など多くの市民も、みんな知っている曲に合わせて思い思いにリズムを取り、クリスマスを迎える楽しい年末のひとときを楽しみました。



1/1(日)剣道の新春初稽古



年末年始に毎年喜茂別を訪れる栄花英幸さん、栄花直輝さんご兄弟を武道館に迎えて、剣道の初稽古が行われました。栄花ご兄弟を中心には10人程の先生方が、喜茂別や札幌の少年剣士を指導します。実戦ながらの稽古も行われ、子どもたちばかりではなく、先生方にとっても緊張感に満ちた稽古の場になったようです。稽古が終わった後で子どもたちは栄花ご兄弟を囲み、一言も聞き漏らさずと真剣な面持ちで指導を受けました。



12/19(月) 鈴川地区のお茶会



鈴川地区のお茶会が、久しぶりに開催されました。地域おこし協力隊の徳永純子さんの手ほどきで、布草履をつくって楽しもう、という企画です。この日は2回目ということで、色とりどりの布草履や布スリッパを編んでいきます。協力隊の岩井さんが焼いたパンを試食しながら、いつの間にかおしゃべりが始まります。地区以外からの参加者や、お茶会は初めてという若いお母さんも熱心に取り組んでいました。

12/20(火)～22(木) ディサービスのクリスマス

ふれあい福祉センターで、恒例のクリスマス会が行われました。ディサービスを利用する方全員が楽しめるようにと、3日間行われました。今年の出し物は、「ももたろう」。現代風のアレンジが施された、ご当地を舞台に繰り広げられるコメディタッチの展開に、笑い声が絶えないひとときとなりました。今年は、協力隊も特技を活かした配役を演じ、舞台を盛り上げました。



12/3(土)KRFきもべつロックフェスティバル

第4回となる恒例のKRFきもべつロックフェスティバル2011が、農村環境改善センターで行われました。11組のバンドやユニットは、喜茂別のほか、留寿都、ニセコ、札幌などに加えて、今年は伊達と黒松内からも参加出演がありました。観客も昨年より増え、演奏者との交流を楽しんでいる様子でした。昨年の夏まつりに続いて演奏した中学生バンドの初々しさも、人気を集めました。

12/15(木)保育所と小学校の交流会



保育所と小学校の連携を進める観点から、今回は喜茂別小学校の1、2年生の児童が保育所を訪れ、園児たちに歌を披露したり一緒に歌ったり、ゲームなどを行ったりしました。昨年まで保育所で一緒に遊んでいた1年生もすっかりお兄さん・お姉さんになって、園児たちの手を引いて遊びをリードしています。小学生のきびきびした姿に向けられた園児たちの眼が、生き生きと輝いていました。

12/19(月)青年交流セミナーのそば教室

栄地区的セミナー農園で栽培、収穫したそばを使い、そば打ち体験をしながら年末のひとときを楽しもうというイベントが、農村環境改善センターで開かれました。きもべつ青年交流セミナーのメンバーが子どもたちのリーダーとなっていくつかのグループを作り、三浦きえさんと山本玲子さんの手ほどきをうけながら子どもたち全員が持ち帰り用のそばを打ちました。最後は作り立てのそばをみんなで試食し、満足そうな表情でした。



町からのお知らせ

所得税・住民税の申告は

お早めに

平成23年分所得税の確定申告及び平成24年度住民税の申告相談日を町内地区ごとに設けて行います。

毎年、確定申告期限間近になると大変混雑しますので、申告はできるだけ相談日に済ませましょう。

また、医療費控除等の還付に関する相談は、申告期間前でもできますので、源泉徴収票（原本）・印鑑（シャチハタ以外）・医療費の支払い領収書（原本）等をご持参のうえ、お越しください。

なお、税務署より確定申告の用紙が送られている方につきましては、申告相談会場にご持参ください。

■申告期間 2月16日（木）～3月15日（木）

■受付時間 午前9時～正午
午後1時～午後4時

■会場 役場庁舎内1階特設会場
(役場正面玄関を入って左手奥)

■相談日 2月16日（木）幸町1・幸町2・本町
2月17日（金）大町1・大町2
2月20日（月）緑町
2月21日（火）旭町

2月22日（水）末広町
2月23日（木）栄・川上・福島
2月24日（金）伏見・知来別
2月27日（月）留産・比羅岡・相川
2月28日（火）上壯・双葉
2月29日（水）御園・共栄
3月1日（木）金山・上尻別
3月2日（金）福里・花丘
3月5日（月）中里・鈴川・鈴川町内
3月6日（火）福丘・尻別

※お問合せ先

住民課税務室税務係

電話 33-2211（内線62）

平成24年度喜茂別保育所入所児童を募集します

平成24年度入所園児を募集いたしますので、希望者は次の入所条件を確

認の上、申込書を提出してください。

■対象となる子 生後6ヶ月を経ている子から、就学前の子まで

■募集期限 平成24年2月29日

■申込基準

- ①昼間居宅外で労働することを常態としている方
- ②昼間居宅内で当該児童と離れて家庭以外の労働することを常態としている方
- ③妊娠中又は、出産前後、病気等の方
- ④長期にわたり家庭内の病人を介護

■相談日

2月16日（木）幸町1・幸町2・本町

2月17日（金）大町1・大町2

2月20日（月）緑町

2月21日（火）旭町

■受付時間

午前9時～正午

午後1時～午後4時

■会場

役場庁舎内1階特設会場
(役場正面玄関を入って左手奥)

■相談日

2月16日（木）幸町1・幸町2・本町

2月17日（金）大町1・大町2

2月20日（月）緑町

2月21日（火）旭町

■申告期間

2月16日（木）～3月15日（木）

■受付時間

午前9時～正午

午後1時～午後4時

■会場

役場庁舎内1階特設会場
(役場正面玄関を入って左手奥)

■相談日

2月16日（木）幸町1・幸町2・本町

2月17日（金）大町1・大町2

2月20日（月）緑町

2月21日（火）旭町

■申告期間

2月16日（木）～3月15日（木）

■受付時間

午前9時～正午

午後1時～午後4時

■会場

役場庁舎内1階特設会場
(役場正面玄関を入って左手奥)

■相談日

2月16日（木）幸町1・幸町2・本町

2月17日（金）大町1・大町2

2月20日（月）緑町

2月21日（火）旭町

■申告期間

2月16日（木）～3月15日（木）

■受付時間

午前9時～正午

午後1時～午後4時

■会場

役場庁舎内1階特設会場
(役場正面玄関を入って左手奥)

■相談日

2月16日（木）幸町1・幸町2・本町

2月17日（金）大町1・大町2

2月20日（月）緑町

2月21日（火）旭町

■申告期間

2月16日（木）～3月15日（木）

■受付時間

午前9時～正午

午後1時～午後4時

■会場

役場庁舎内1階特設会場
(役場正面玄関を入って左手奥)

■相談日

2月16日（木）幸町1・幸町2・本町

2月17日（金）大町1・大町2

2月20日（月）緑町

2月21日（火）旭町

■申告期間

2月16日（木）～3月15日（木）

■受付時間

午前9時～正午

午後1時～午後4時

■会場

役場庁舎内1階特設会場
(役場正面玄関を入って左手奥)

■相談日

2月16日（木）幸町1・幸町2・本町

2月17日（金）大町1・大町2

2月20日（月）緑町

2月21日（火）旭町

■申告期間

2月16日（木）～3月15日（木）

■受付時間

午前9時～正午

午後1時～午後4時

■会場

役場庁舎内1階特設会場
(役場正面玄関を入って左手奥)

■相談日

2月16日（木）幸町1・幸町2・本町

2月17日（金）大町1・大町2

2月20日（月）緑町

2月21日（火）旭町

■申告期間

2月16日（木）～3月15日（木）

■受付時間

午前9時～正午

午後1時～午後4時

■会場

役場庁舎内1階特設会場
(役場正面玄関を入って左手奥)

■相談日

2月16日（木）幸町1・幸町2・本町

2月17日（金）大町1・大町2

2月20日（月）緑町

2月21日（火）旭町

■申告期間

2月16日（木）～3月15日（木）

■受付時間

午前9時～正午

午後1時～午後4時

■会場

役場庁舎内1階特設会場
(役場正面玄関を入って左手奥)

■相談日

2月16日（木）幸町1・幸町2・本町

2月17日（金）大町1・大町2

2月20日（月）緑町

2月21日（火）旭町

■申告期間

2月16日（木）～3月15日（木）

■受付時間

午前9時～正午

午後1時～午後4時

■会場

役場庁舎内1階特設会場
(役場正面玄関を入って左手奥)

■相談日

2月16日（木）幸町1・幸町2・本町

2月17日（金）大町1・大町2

2月20日（月）緑町

2月21日（火）旭町

■申告期間

2月16日（木）～3月15日（木）

■受付時間

午前9時～正午

午後1時～午後4時

■会場

役場庁舎内1階特設会場
(役場正面玄関を入って左手奥)

■相談日

2月16日（木）幸町1・幸町2・本町

2月17日（金）大町1・大町2

2月20日（月）緑町

2月21日（火）旭町

■申告期間

2月16日（木）～3月15日（木）

地域おこし協力隊の活動報告(11)



地域おこし協力隊が地区に残したもの【お茶会】

地域意見交換会から

12月15日、北海道が主催し、全道各地で調査等を行う事業の一環として、地域意見交換会が役場大会議室で開催されました。本町では、集落支援員と地域おこし協力隊が参加しました。

2つのテーブルに分かれてグループ討論を行った後に、全体で意見が交



換され、支援員と協力隊がこれまで集落とのように関わり、その結果どのような変化や課題が見えてきたのか、さまざまな意見が出されました。北海道大学の柳村俊介教授(集落対策促進会議座長)の進行によって進められた意見交換の様子に、耳を傾けてみましょう。

集落内での交流が少なくなった

「集落のお年寄りは、80代になつても元気な人が多く、気力も体力もしっかりして自立して暮らしている人が少くない。反面、近隣の交流が希薄になつて、支えあいが少なくなつたと思う。意思疎通やお互い理解しようとする努力をもう少ししないとね。」双葉地区集落支援員の熊谷實さんが、議論の口火を切りました。

「集落のそのような実情を、協力隊はどうのうに受け止めていますか?」柳村教授の質問に、協力隊からも意見が出来ました。

「確かに、お祭りとか葬儀の場では皆さんよく話していますけど、お互い遠慮して言えないこともあるようです。そのようなときは、私たち協力隊が間に入つて伝えることもあります。



員の方はどうです?

「協力隊は任務として関わることができたけど、支援員や個人が終始対応するのは難しいと思うね。」御園地区の支援員の松井孝司さんは、自分の経験をもとに課題の難しさに触れました。

「地区の運営組織のどこかに位置づけないと、なかなか動けないんじゃないかな。」と、地域事情に触れる留産・比羅岡地区の行天勝美さん。

「支援員の中で宮本さんはお茶会に熱心に関わって来たのだから、何か良い考えがあると思うけど、どう?」鈴川地区担当の菊地光雄さんに促された宮本さんも、難しい課題だと言いました。

協力隊任期終了後の集落のあり方は?

「お茶会は、声をかけて実現しているのですが、単に情報を流すだけではなかなか集まらないですね。誰かが戸別に回つて声をかけるとか、顔が見えるきっかけが集まりを持つ必要だと感じました。」

仕組みがあるだけでは集落は動かない、人が具体的に動かないとお茶会は継続できないのではないか、という声がほとんどでした。

「お茶会は、声をかけて実現してい

地区のコミュニニケーションを深めることに役立つことができるのでは、うれしいですけどね。」

お茶会の場ではどんなことが?

「そんな状況の中で協力隊が始めたお茶会は、どんな場になつているんですか?」

「集落で思い思いに寄り合う場が少なくなつていると感じたので、私たち協力隊が呼びかけてみよう、ということで始めたんです。私たち協力隊が声をかけて、果たして来てくれるかなつて心配しましたけど、皆さんずいぶん集まつてくれました。お茶を飲んでお菓子を食べながら、誰かが話題を出すと、『私も知つてる!』って、どんどん話の輪が広がるんです。集落でこれまで生きてきた共通の思い出を振り返つて、お互い改めて共有しあつているような感じです。これからの新しい話より、昔の話の方が盛り上がりりますね。胆振線の上映会を各地の集落で行いましたけど、何かテーマがあつた方が、皆さん集まりやすいようでした。」

「鈴川地区でお茶会を始めた協力隊の話を受けて、栄地区の支援員宮本弘夫さんも話します。



地区のコミュニケーションを深めることに役立つことができるのでは、うれしいですけどね。」

お茶会の場ではどんなことが?

「そんな状況の中で協力隊が始めたお茶会は、どんな場になつているんですか?」

「集落で思い思いに寄り合う場が少なくなつていると感じたので、私たち協力隊が呼びかけてみよう、というこ

とで始めたんです。私たち協力隊が声をかけて、果たして来てくれるかなつて心配しましたけど、皆さんずいぶん集まつてくれました。お茶を飲んでお菓子を食べながら、誰かが話題を出すと、『私も知つてる!』って、どんどん話の輪が広がるんです。集落でこれまで生きてきた共通の思い出を振り返つて、お互い改めて共有しあつているような感じです。これからの新しい話より、昔の話の方が盛り上がりりますね。胆振線の上映会を各地の集落で行いましたけど、何かテーマがあつた方が、皆さん集まりやすいようでした。」

「鈴川地区でお茶会を始めた協力隊の話を受けて、栄地区の支援員宮本弘夫さんは話します。

「お話を聞いていると、お茶会は協力隊が残した最大の『置き土産』のように感じますけど、これからもお茶会は継続できそうですか?」

「協力隊がいなくなつたら、集まるのはなかなか難しいように思います。」



「お茶会はすばらしい試みだつたけど、継続はなかなか難しいというお話をでした。協力隊や支援員個人に負わせることではなく、地区のみんなに共通の課題だからということで、地区の皆さんが動かないといけないようですね。」

柳村先生のまとめは、地域おこし協

力隊任期終了後の集落のあり方を考える上で、基本的な方向性を暗示するものになつたようです。

全体意見交換の中でお茶会参加者へのアンケートに触れた支援員の宮本弘夫さんに、インタビューしました。

「お茶会に参加する人は、何か知りたい、というより、何か話したい、といふ人が多いように思います。ふだん聞いてくれる人がいないので、聞いてくれる人がいる場所に参加したいのではありますね。自分の話を聞いて、自分でやつてみたいと思います。集まりの中ではありますから。」

「お茶会に参加する人は、何か知りたい、というより、何か話したい、といふ人が多いように思います。ふだん聞いてくれる人がいないので、聞いてくれる人がいる場所に参加したいのではありますね。自分の話を聞いて、自分でやつてみたいと思います。集まりの中ではありますから。」

「とりえず、1月から3月まで、月1回程度お茶会のような集まりを続けてみるつもりです。そのなかで、参加する皆さんと一緒にいろいろと考えてみたいと思います。集まりの中ではやつてみたいアイデアは、たくさんありますから。」

「地域おこし協力隊と集落支援員が地域に残したものは何なのか。各地区で真剣に考えてみる必要がある。そんなことを示唆するお話をでした。」

お茶会は継続できるか?

「お話を聞いていると、お茶会は協力隊が残した最大の『置き土産』のように感じますけど、これからもお茶会は継続できそうですか?」

「協力隊がいる間は可能で彼らがいないとできないことは、送迎です。個人の努力では限界があります。地区あ

